

行政相談・人権相談・年金相談(4月)

・行政相談…国の行政機関に関する苦情、要望、意見等
【詳細】山口行政監視行政相談センター
(☎083-932-1100)

・人権相談…差別、暴行、虐待、セクハラ、パワハラ、いじめ、体罰、名誉侵害等、人権問題全般
【詳細】山口地方法務局 下関支局(☎234-4000)

・年金相談…年金に関する事
【詳細】山口県社会保険労務士会 下関支部
(☎083-923-1720)

☎生活安全課(☎242-0797)

内容	日	曜	時間	会場
行政相談	10	火	10:00~12:00	菊川町総合福祉会館
	11	水	13:00~16:00	市役所本庁舎新館5階
	12	木	13:00~16:00	川中公民館
	17	火	10:00~12:00	長府公民館
	23	月		豊浦総合支所
人権相談	27	金	10:00~12:00	豊北保健センター
	5	木	10:00~12:00	社会福祉協議会豊田支所
	10	火		彦島公民館
年金相談	20	金	13:00~16:00	川中公民館
	11	水		菊川町総合福祉会館
				豊北保健センター
				市役所本庁舎新館5階

育児学級

●離乳食編 園生後4カ月〜6カ月ごろの赤ちゃんと保護者 回所

①4月25日(水) 新下関保健センター、②5月18日(金) 唐戸保健センター

▽各日午前10時〜11時30分ごろ 園離乳食、育児について 定各20組 料100円



母親学級

園妊娠中の方 回4月18日(水)午後1時30分〜3時30分 所新下関保健センター

園妊婦の食事、歯のはなし 園栄養士、歯科衛生士 定30人(予約制) 園母子健康手帳

園健康推進課(☎231-1447)

予防接種を受けましょう

●子育て編 園生後8カ月〜1歳ごろの赤ちゃんと保護者 回所

5月14日(月)午前10時〜11時35分 新下関保健センター 定30組

園電話で①4月9日(月)、③4月16日(月)から新下関保健センター(☎263-6222)、②4月18日(水)から唐戸保健センター(☎231-1233)へ。

園健康推進課(☎231-1447)

予防接種を実施しています。※17の「平成30年度 定期予防接種実施一覧表」の通り

かかりつけ医とよく相談し、計画的に予防接種を受けましょう。

接種を受ける際は、必ず事前に各医療機関に電話で予約を。※里帰りなどの理由で県外で予防接種を希望される場合は、事前に健康推進課へ連絡してください

期4月1日〜平成31年3月31日 園母子健康手帳

園健康推進課(☎231-1447)

ふくふく子ども館のイベント

●ジャンプで発散！イヤイヤ期 回2. 3歳の幼児と保護者 回5月17日(木)午前11時〜正午 園親子でストレスを発散しよう！ 定10組(抽選)

●パパから習う！べたべたアート 回1歳〜未就学児と保護者 回5月24日(木)午後1時30分〜2時30分

園手形や足形をかわいくアート 定20組(抽選) 料300円

園ホームページを参照の上、4月20日(金)までに申し込みを。

園ふくふく子ども館 (☎227-2581)



福祉医療費受給者証(子ども用)を送付します

園市内在住の小学1年生〜中学3年生(平成15年4月2日〜平成24年4月1日生まれ)※生活保護受給者、ひとり親家庭等医療費助成制度対象者、重度心身障害者医療費助成制度対象者など、他制度で助成される方を除く 園所得制限なし

▽医療費の1割を助成 4月1日から平成31年3月31日まで有効

▽事前手続き不要。3月末に受給者証を送付

園子ども家庭支援課 (☎231-1928)

育児・健康相談(4月)

回下表の通り 園相談担当者=保健師など ※育児相談は母子健康手帳を持参

園健康推進課(▷育児相談=☎231-1447、▷健康相談=☎231-1935)

[育…育児相談 健…健康相談]

場所	日	曜	内容
			10:00~12:00
唐戸保健センター	6	金	育
豊北保健センター	6	金	育
六連島漁村センター	13	金	健 10:30~12:00
新下関保健センター	16	月	育 9:30~11:00
豊田子育て支援センター	18	水	育
山陽保健センター	23	月	育 10:30~12:00
菊川保健センター	25	水	育
豊浦保健センター	27	金	育

福祉・医療

●重度心身障害者医療費受給者証の更新について

現在、重度心身障害者医療費受給者証を持っている方、昨年度非該当だった方は、今年度より更新手続きが不要です。6月末に障害要件、所得要件を満たした方は受給者証を、非該当の方は、非該当通知を発送します。※更新手続きが必要な方には後日更新書類を送付します

園障害者支援課(☎231-1917)

保険・年金

各総合支所市民生活課

▽菊川(☎287-4003)

▽豊田(☎766-2180)

▽豊浦(☎772-4023)

▽豊北(☎782-1922)

はり・きゅうの施術補助には利用者証が必要です

国民健康保険の被保険者が4月1日以降に、はり・きゅうの施術補助を受けるときは新しい「はりきゅう事業利用者証」の交付を受けてください。平成30年度の助成利用回数の限度は月4回までです。また、初検料の助成は廃止となります。

福祉はり・きゅうの助成の回数が変わります

平成30年度の福祉はり・きゅうの助成利用回数の限度が、月4回までになります。また、初検料の

●平成30年度 定期予防接種実施一覧表●



ワクチンの種類		回数	対象者
四種混合 (百日咳 ジフテリア 破傷風 ポリオ)	1期 初回接種	3回	生後3カ月～90カ月未満
	追加接種	1回	生後3カ月～90カ月未満
二種混合 (ジフテリア 破傷風)	2期	1回	11歳～13歳未満
麻しん・風しん (混合ワクチンまたは 単抗原ワクチン)	1期	1回	生後12カ月～24カ月未満
	2期	1回	5歳以上7歳未満で 小学校就学前の1年にある者
日本脳炎※	1期 初回接種	2回	生後6カ月～90カ月未満
	追加接種	1回	生後6カ月～90カ月未満
	2期	1回	9歳～13歳未満
BCG		1回	1歳未満
ヒブ 小児用肺炎球菌		開始年齢 によって 回数異なる	生後2カ月～5歳未満
B型肝炎		3回	1歳未満
水痘		2回	生後12カ月～36カ月未満

(注)子宮頸がん予防ワクチンは、現在、積極的勧奨を差し控えています。当該ワクチンは定期予防接種に含まれるため、接種は可能ですが、希望される場合は有効性とリスクについて主治医とご相談ください。
※積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方のうち、平成7年4月2日～平成19年4月1日に生まれた方で、接種日時時点で20歳未満の方も対象

国民健康保険証、印鑑、前年度利用証 国民健康保険証、印鑑、前年度利用証 国民健康保険証、印鑑、前年度利用証 国民健康保険証、印鑑、前年度利用証 国民健康保険証、印鑑、前年度利用証

ご存知ですか 国保の人間ドック

国民健康保険加入者で35歳以上の方 国民健康保険加入者で35歳以上の方 国民健康保険加入者で35歳以上の方 国民健康保険加入者で35歳以上の方 国民健康保険加入者で35歳以上の方

平成30年度の国民年金保険料と学生納付特例の申請

4月から国民年金保険料が月額1万6340円になります。納付が困難な学生の方に学生納付特例制度があります。申請時点の2年1カ月前まで、学生期間をさかのぼって申請ができます。



相談

弁護士無料法律相談

●豊田総合支所 4月20日(金) 午後1時～4時 6人(先着順)
●4月22日(日)、電話で豊田総合支所(☎766-2079)へ。

●市民相談所 毎週月・木曜日の午前9時～正午、午後1時～4時 ※祝日休み 12人 相談日の1週間前から直接か電話で。 ※職員による一般相談は平日の午前9時～午後4時

●市民相談所(☎231-3730)



お知らせ

春の全国交通安全運動

4月6日～15日 内運動の重点▽子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

▽自転車の安全利用の推進 ▽全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ▽飲酒運転の根絶 ▽スピードダウンの推進 ▽反射材・ハイビームの活用促進
●生活安全課(☎242-0797)



ご利用ください 生活バスの料金が100円になります

菊川町、豊田町、豊北町で運行している生活バスの料金が、距離に関係なく1乗車100円になります。路線存続のため積極的に利用ください。



ごみの排出時間を守りましょう!

4月から旧下関市内の一部地域で、これまでと収集時間が異なる地域があります。排出時間は各地区のごみ収集カレンダーで確認してください。決められた時間までにごみを排出するようお願いいたします。収集した後に排出されたごみは次回収集日まで収集できませんので注意してください。



依頼検査の休みのお知らせ

5月1・2日の依頼検査のうち、検便は行いますが食品・井戸水の検査は休みます。※5月7日(月)以降は通常通り受け付け
●試験検査課(☎250-2111)



●「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」

東京2020オリンピック・パラリンピックで使用する入賞メダルを、小型家電から抽出したリサイクル金属でつくる本プロジェクトの回収ボックスを、本庁管内12支所、各総合支所にも設置しますので引き続き回収にご協力を! ▷回収品目=携帯電話・スマートフォンの本体 ※個人情報は消去してください

●再資源化推進団体の募集

廃品回収をする団体に奨励金を交付しています。奨励金の申請には、再資源化推進団体として、事前の登録が必要です。 ●対象資源=市内の家庭から排出される古紙類、古布類、金属類 ▷奨励金=回収した資源1kg当たり4円 ●クリーン推進課(☎252-7165)